

「CP+2021 ONLINE」出展に関する重要事項説明書

【出展の申込みと契約に関する事項】

1. 出展対象領域

「CP+2021 ONLINE」には、次のカテゴリに関連する企業・団体が出展できます。

<撮る>

- デジタルカメラ（一眼カメラ、コンパクトカメラ）
- 交換レンズ
- デジタルビデオカメラ/デジタルシネカメラ
- フィルムカメラ（一眼レフ、コンパクトカメラ、中判カメラ、大判カメラ、特殊カメラ、交換レンズ）
- フィルム（カラーネガ、カラーリバーサル、モノクロ）
- カメラ機能付きモバイル機器
- スキャナー（フィルムスキャナー、フラットベッドスキャナー）
- 撮影関連アクセサリ（三脚、一脚、雲台、カメラバッグ、フィルター、ストロボ、コンバージョンレンズ、バッテリーグリップ、露出計、防湿庫、カメラクリーニング用品、バッテリーパック、各種電池、電源）
- スマートフォン用アクセサリ
- メモリーカード
- セキュリティカメラ
- ドローン/ウェアラブルカメラ/その他多目的カメラ
- スタジオ照明（スタジオ用大型ストロボ、ロケ用ストロボ、LED照明器具、タングステン照明器具、ハロゲン電球照明器具）
- スタジオ向けアクセサリ（スタンド、三脚、雲台、バックスクリーン、写真用椅子、集合撮影用台、ライトボックス、撮影小道具全般）
- 商品撮影向けアクセサリ（商品撮影台、背景紙）
- 撮影道具/小物類（スタジオおよび室内装飾品、装花類、アメニティ用品）
- 衣装/美容関連（ドレス、和装一式、メイクアップ用品、ブーケ）
- 望遠鏡・双眼鏡（天体望遠鏡、双眼鏡、スポッティングスコープ）
- 顕微鏡、医療関連機器
- カメラ/レンズ用各種モジュール（電子デバイス、光学デバイス、ファームウェア開発、評価用システム）
- 動画撮影用アクセサリ（スタビライザー、ジンバル、クレーン、ドリー）

<見る>

- プリンター/複合機
- フォトプリント用専用紙/インク
- プリントサービス（お店プリント、キオスク端末、オンラインプリント）
- 4K・8Kテレビ
- プロジェクター/スクリーン
- Blu-ray/DVD/HDDレコーダー
- ホームシアターシステム

- デジタルフォトフレーム
- デジタルフォトストレージ/フォトビューアー
- ディスプレイ付きデジタルオーディオプレイヤー
- パソコン用ディスプレイ
- カラーマネージメント関連機器
- ペンタブレット
- 画像処理ソフトウェア（フォトレタッチ、RAW 現像、写真管理、アルバム作成）
- 動画編集ソフトウェア
- データ保存関連（Blu-ray、DVD、CD-R/RW ドライブ&ディスク、SSD、HDD）
- 暗室作業関連機器（フィルム現像、引伸機、印画紙、処理薬品）
- ラボ業務関連機器（ミニラボ機器、現像処理システム、印画紙、処理薬品）
- 印刷関連機器システム（DTP、入出力機器、画像処理、カラープルーフ機器）
- スライド機材（プロジェクター、ビューアー、ファイル、スクリーン）
- 写真展示関連機材（フォトフレーム、台紙、額縁、ドライマウント用機材）
- 写真保存/整理用品（学校アルバム、フォトアルバム、フォトブック）
- 写真関連書籍
- 写真関連情報提供サービス

<つながる>

- パソコン
- ネットワーク対応高品位テレビ
- ネットワーク対応 Blu-ray/DVD/HDD レコーダー
- 携帯電話（携帯電話通信事業者、携帯端末製造事業者）
- スマートフォン
- タブレット端末
- マルチメディア端末（家庭用ゲーム機、携帯ゲーム機）
- 各種インターネット端末
- ホームネットワーク機器（ホームサーバー）
- ワイヤレス通信関連機器/サービス（ホットスポット事業者、Wi-Fi 関連端末）
- 画像共有サイト
- オンラインデータストレージ
- オンラインプリントサービス
- 画像映像関連オンラインサービス（ポータルサイト、ブログサイト）
- ソーシャルネットワークサービス/写真関連アプリケーション
- インターネット通信サービス
- 各種趣味関連サービス（鉄道・天文・水中ほか 写真関連趣味一般）
- 撮影イベント関連サービス（旅行会社、各観光協会、モデル事務所など関連企業）

2. 申込み方法

CP* オフィシャルウェブサイトの「出展申込フォーム」に必要事項を入力のうえ送信してください。

CP* 事務局より受理の連絡をした時点で出展申込・契約が完了します。

受理確認連絡に記載された期日を出展契約締結日とし、出展社は出展料の支払い義務を負うものとします。

「CP+2021 ONLINE」のみの共同出展は不可とします。ただし資本連携のある企業間についてはこの限りではありません。

今回、初めて出展される場合は、CP+実行委員会による審査があります。

会社案内および主な取り扱い製品の分かるカタログ等のPDF資料をCP+事務局にお送りください。

送り先：CP+事務局(biz@cpplus.jp)

3.申込み締切

2020年11月30日(月)

4. 出展料・出展料の請求・支払いの締切

①「CP+2021 ONLINE」出展料

パシフィコ横浜展示ホールの出展&「CP+2021 ONLINE」に出展する企業・団体：300,000円(消費税別)

「CP+2021 ONLINE」にのみ出展する企業・団体：500,000円(消費税別)

②出展料の請求

出展料の請求書は出展社または展示会担当会社へCP+事務局(凸版印刷株式会社)から発行します。凸版印刷株式会社と直接お取引がある場合でも相殺・手形・期日一括等の処理はいたしません。請求書に記載の指定期日までに指定金融機関への振込(日本円のみ)をお願いします。振込手数料は出展社の負担でお願いいたします。「CP+2021 ONLINE」で出展料以外の費用が発生した場合、会期後3月下旬に請求書を郵送いたします。

③支払いの締切

2020年12月31日(木)

5.出展申し込み後の取り消し

出展申込み後に、出展社の都合により出展を取り消す場合は次のキャンセル料をいただきます。

2020年11月30日(月)17:00までは出展料(税抜)の50%

2020年11月30日(月)17:00以降は出展料(税抜)の100%

パシフィコ横浜展示ホールで開催のCP+が中止で、CP+2021 ONLINEが開催される場合も上記ルールが適用されます。

6.開催中止・短縮

①地震・台風・大雪等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、サーバ障害・通信障害・ウイルス障害・サイバー攻撃による不具合・アクセス集中によるシステム不具合その他主催者およびCP+事務局の制御できない事象(以下「不可抗力」という)により「CP+2021 ONLINE」の開催が困難であると主催者が判断する場合には(かかる事由を以下「本事由」という)、開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。この決定および実行により被る出展社の損害、費用の増加については、主催者およびCP+事務局は一切の責任を負いません。

②開催以前に、本事由により全日程が開催中止となった場合、CP+事務局から弁済すべき必要経費を差し引いた出展料の残額を出展社に返却します。必要経費の算出はCP+事務局に一任されます。

③開催中、本事由により、開催期日・開催時間を短縮した場合には、出展料は返却しません。

④本事由による開催中止または短縮のため出展社が要した費用等については補償しません。

⑤主催者の責めに帰すべき事情により開催時間が短縮された場合、または開催がされなかった場合、主催者およびCP+事務局が出展者に対して負う責任は、出展料につき、開催されなかった時間に応じて按分して算出した

額を返還するのみとし、請求原因の如何を問わずその他一切の責任を負いません。ただし主催者の故意・重過失の場合はこの限りではありません。

7. 準拠法

出展社の出展における契約関係は、日本法を準拠法とします。

8. 法令の遵守

出展社は各自日本国の法令を遵守するものとし、主催者および CP+事務局は、出展社の法令違反につき何らの責任も負いません。

9. 管轄裁判所

出展社の出展に起因する一切の紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

10. 本書の内容変更

この「CP+2021 ONLINE 出展に関する重要事項説明書」の内容は、主催者および CP+事務局が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。その場合、変更された内容は出展社に告知します。出展社は、変更後の内容を遵守するものとします。

11. 全既定の承認

出展申込みをいただいた出展社ならびに展示会担当会社はこの「CP+2021 ONLINE 出展に関する重要事項説明書」に記載されている全ての規定を承認したものとします。

【出展社の責任】

1. 支払いの義務

出展社が CP+ オフィシャルウェブサイトを通して出展の申込みを行い、出展社のコンピューター画面上に申込み完了画面が表示された時点で出展社に出展料の支払いの義務が発生します。出展社は CP+事務局が請求する出展料および会期終了までに別途発生した諸費用の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。諸費用の請求書についても CP+事務局（凸版印刷株式会社）から発行します。

2. 損害・管理責任

- ①主催者および CP+事務局は、期間中における CP+ オフィシャルウェブサイトの管理・保全について、トラブルの防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、感染症、その他不可抗力により損害が生じた場合、その責任を負いません。
- ②出展社は、自らの責任において出展社のウェブサイトの適正な管理（CP+事務局が提供するパスワードやユーザーIDの情報やコンテンツのバックアップ等）を行うものとする。出展社が出展社のウェブサイトにおいて来場者、他の出展社およびその他第三者に対し物的損害を生じさせた場合には、当該出展社の責任とし主催者および CP+事務局は何ら責任を負いません。
- ③CP+事務局は、出展社が違法行為、公序良俗に反する内容、反社会的な内容の掲載、「CP+2021 ONLINE」の主旨に反する行為等行なったものと判断した場合、出展社に対して内容の修正、または中止等を求めることがあります。出展社の展示内容により万一事故が生じた場合、主催者および CP+事務局は責任を負いません。
- ④CP+事務局が「CP+2021 ONLINE」の適切な運営のために、別途ガイドラインを設けたり、出展社に指示をした場

合には、出展社はそれらに従うものとし、出展社が従わない場合には、CP+事務局は契約の解除、掲載の中止等の措置をとることができるものとします。

3. 紛争処理

出展社と他の出展社との間で生じた出展物または出展物に関する広告および知的財産権に関する紛争、その他すべての紛争は関係する出展社間で解決されるものとし、主催者および CP+事務局は何らの責任も負いません。

【禁止行為】

1. 小間の転貸、売買、譲渡、交換

出展社または展示会担当会社が、出展スペースの一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することを禁止します。

2. 販売

CP+ オフィシャルウェブサイト内での製品の販売告知は禁止します。製品のプロモーションを目的とした有料のセミナーの告知については可とします。

3. 特定小売店向けの販促活動

CP+ オフィシャルウェブサイト内での特定小売店向けの販促告知は禁止します。

4. 個人情報収集

自社スペース内において、自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスの PR をすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。また、アンケート等を行う場合は個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。

【出展内容についての注意事項】

1. 模倣品

- ① 展示内容が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性もしくは著作権法その他の法令に反する可能性が高いと主催者が判断した場合、CP+事務局は、その裁量により当該内容の削除等の措置をとることができるものとします。また出展社はかかる措置に異議を述べないものとします。
- ② 出展社は、展示内容が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して、主催者または CP+事務局が行う調査に協力するものとします。
- ③ 出展内容の知的財産権に関する紛争は、出展社の責任と費用において解決するものとします。

2. 比較表示

出展社が比較表示を行う場合は、自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得たうえ、他社に迷惑が及ばないように表示してください。主催者または CP+事務局は、これに反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展社の損害等に関して主催者および CP+事務局は一切補償しません。なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りするこ

とがあります。

3.著作権処理

展示で音楽の演奏、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権の処理が必要です（自社で権利を持つもので、すでに別途権利処理済みのものは不要）。処理方法は、権利者が権利行使に関する事項を委託している一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等にお問い合わせください。